

No.6

R1.6.20 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。****また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。*****配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	財団法人車両競技公益資金記念財団
事業名称	令和元年度ボランティア活動推進事業の助成
問合せ先	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 島根県共同募金会 （担当：山崎） TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978 E-mail： akaihane@fukushi-shimane.or.jp

助成目的 高齢者と障害を持つ人たちに対する、社会福祉のボランティア活動を積極的に支援推進し、こころ豊かな社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

対象団体 ボランティア活動に実績があり、活動基盤が整備されている NPO 法人及びボランティア活動団体であり、財政的理由等により助成を必要としていること。事業計画に従って遂行するに足る能力を有し、原則として公益団体であって法人格を有すること。

対象事業 高齢者・心身障害児（者）に対するボランティア活動に直接必要な器材の整備事業。新たに購入するものであり、原則として消耗品、汎用事務機器、自動車、地域集会場の備品整備や、収益事業は対象としない。NPO 法人について、本来事業のための器材整備事業は対象外です。助成後2年間は助成申請できません。

助成金額 90万円を限度とします。

応募方法 関係書類につきましては、ホームページに掲載していますのでダウンロードをして使用してください。 URL：<http://www.akaihane-shimane.jp/>
申込書類は、社会福祉法人島根県共同募金会へ提出してください。

応募締切 令和元年 7月19日（金） ※必着

実施主体	公益財団法人 糸賀一雄記念財団
事業名称	第21回 糸賀一雄記念賞・第5回 糸賀一雄記念未来賞
問合せ先	〒525-0072 滋賀県草津市笠山 7丁目 8-138 県立長寿社会福祉センター内 事務局 TEL：077-567-1707 FAX：077-567-1708 E-mail： itoga@itogazaidan.jp

趣 旨 障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、授与するものです。

【第21回糸賀一雄記念賞】

- 対 象** 日本において、障害者などの「生きづらさ」がある人に対する実践活動に長く取り組み、その活動が高く評価され、一層の活躍が期待される個人および団体。（法人、任意団体を問わない）
- 助 成** 賞状および副賞 50 万円。

【第5回糸賀一雄記念未来賞】

- 対 象** 国内で活動し、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取り組みが先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人および団体。（法人、任意団体を問わない）
- 助 成** 賞状および副賞 10 万円。

【第21回糸賀一雄記念賞】 【第5回糸賀一雄記念未来賞】

- 申込方法** 「候補者調書」、「推薦書」に必要事項を記入の上、当財団まで送付してください。（郵送、FAX、電子メール可） URL：<http://www.itogazaidan.jp>
- 応募締切** 令和元年 7月31日（水） ※必着

実施主体	社会福祉法人全国社会福祉協議会
事業名称	2019年度 植山つる児童福祉研究奨励基金
問合せ先	〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部 植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会 TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509 E-mail：ueyama-turu-fund@shakyo.or.jp

- 趣 旨** 児童福祉の実践処遇の仕事に情熱を燃やし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成する。
- 対 象**
- （１）研究 A（自主研究）
 - ・児童福祉法第 7 条に定める児童福祉施設に働く職員（個人・施設・グループ・団体）。
 - ・児童福祉に関する自主研究。
 - （２）研究 B（専門研究）
 - ・児童福祉法第 7 条に定める児童福祉施設に働く職員（施設・グループ・団体）。
 - ・児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。
- 助成金額**
- （１）研究 A（自主研究）
 - 各研究助成額は 20 万円以内。
 - （２）研究 B（専門研究）
 - 研究助成額は 100 万円以内。
- 申込方法** 助成希望者は、申請書をホームページよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、事務局宛に郵送にて提出 URL：<https://www.shakyo.or.jp/>
- 応募締切** 令和元年 8月9日（金） ※必着

実施主体	朝日新聞厚生文化事業団
事業名称	児童養護施設・里親家庭の高校生進学応援金
問合せ先	〒104-8011 東京都中央区築地 5-3-2 朝日新聞厚生文化事業団 「進学応援金」係 TEL：03-5540-7446 FAX：03-5565-1643 E-mail：shingaku@asahi-welfare.or.jp

趣 旨	社会的養護で暮らす経済的に困難な状況にある高校生の進学を後押しするとともに、これから進路を考える子供たちに「進学」という選択が身近なものになってほしいと考えております。
対 象	児童養護施設や里親家庭で生活し2020年4月に大学、短期大学、専門学校への進学を希望している高校3年生（高卒認定合格見込み者を含む）。贈呈は20人程度。
助 成	入学金および学生応援金として年間60万円（最大240万円、ただし6年制大学は最大360万円）を卒業するまで贈ります。
申込方法	①本人申込書②資金計画表③施設長・里親用申込書④作文を郵送にてお送りください。申込書類と作文用紙は、下記からダウンロードして下さい。 （作文用紙は当事業団指定のものを必ず使用してください。400字詰A4サイズ・横向き）を使ってください） URL： http://www.asahi-welfare.or.jp/
留意事項	本人申込書と資金計画票、作文は必ず本人が自筆してください。 作文テーマ：『私が一番大切にしていること』 700字～800字で書いてください。（字数厳守） 原則として手書きしてください。手書きができない場合は事前にご連絡ください。
応募締切	令和元年 8月7日（水） ※当日必着

実施主体	NHK 厚生文化事業団
事業名称	第54回 NHK 障害福祉賞
問合せ先	〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-4-1 第七共同ビル NHK 厚生文化事業団 「障害福祉賞」係 TEL：03-3476-5955 FAX：03-3476-5956

趣 旨	障害福祉への関心や理解を広めるため、毎年、障害のある人自身の体験記録や障害児・者の教育・福祉の実践記録を募集しています。
応募規定	・自作の未発表の作品に限ります。 ・著作を職業としている方の応募はご遠慮ください。 ・字数は、8,000字以内。点字の場合は、32マス×450行以内 ・応募要項記載の応募票を記入の上、作品に添付してください。
募集部門	①第1部門（障害のあるご本人の部門です） 学校や施設での生活、自立や就労への挑戦、また、自分の生きてきた道など、あなた自身の体験の記録をお寄せください。 ②第2部門（障害のある人と共に歩んでいる人の部門です） 教育・指導の実践、親と子の成長の記録、仕事や行事を通しての交流など、ともに生きてきた体験記をお寄せください。
賞	最優秀・・・全作品から1編＜賞金50万円＞ 優 秀・・・各部門から2編＜賞金20万円＞ 佳 作・・・各部門から若干＜賞金5万円＞ 矢野賞・・・全作品から1編＜賞金20万円＞
応募方法	作品は郵送するかホームページからご応募下さい。 URL： https://www.npwo.or.jp/54fukushisyau-form
応募締切	令和元年 7月31日（水） ※当日消印有効